

平成26年12月16日
学 長 裁 定

平成26年度「青森ブランド価値創造研究」募集要項

1. 目的

平成26年度「地（知）の拠点整備事業」の一環として、人口減少等の課題を克服し、「青森ブランド」価値の創造を目指す青森県、弘前市と協働し、青森を愛する気持ちを礎として新しい未来を切り開くため、青森県における地域の課題を解決するための研究活動を助成するものである。

2. 応募資格

応募資格は以下に示す条件をすべて満たすこと

- (1) 研究代表者は、本学の教育・研究・社会貢献を地域志向に改革する意思のある国立大学法人弘前大学職員就業規則第3条2項に定める大学教員(以下「本学教員」という。)であること。
- (2) 研究代表者は、青森県又は弘前市における地域の課題(添付資料を参照のこと。)を解決するための研究活動を行うこと。
- (3) 研究実施体制として、複数の研究者(学外者も含めることが望ましい。)による研究グループを構成し、学際的、分野横断的な研究に取り組むこと。
- (4) 申請する研究課題は、既に機関研究等の学内研究助成事業を獲得している研究課題ではないこと。

3. 研究期間及び研究費

- (1) 単年度契約とし、研究期間は、平成27年2月までに終了するものとする。(原則として、同一の研究課題を翌年度以降も上限を5年として継続して申請できるものとする。)
- (2) 研究費は、年間1,000千円を上限。

4. 採択予定数

4課題程度を予定。なお、採択の際は、予算の範囲内において減額することがある。

5. 応募期間

平成26年12月16日(火)～平成27年1月6日(火)

6. 申請方法

提出書類は、次のとおりとする。応募にあたっては、研究計画調書を所属する各部局長に提出する。各部局長は提出された研究計画調書等を取りまとめの上、学長に提出する。

- (1) 平成 26 年度 「青森ブランド価値創造研究」 申請課題一覧
- (2) 平成 26 年度 「青森ブランド価値創造研究」 研究計画調書

7. 審査体制等

- (1) 選定にあたっては、審査委員会による書類審査（必要に応じてヒアリング審査を実施することがある。）を実施し、学長が最終決定するものとする。
- (2) 『「青森ブランド価値創造研究」 成果報告書』により、毎年度、評価委員会において、各教員の成果や経費の執行状況を確認し、進捗状況等の実績の評価を行う。

8. 成果の公表及び報告

- (1) 平成 26 年 2 月末日までに『平成 26 年度「青森ブランド価値創造研究」 成果報告書』及び「支出簿」を各部局長に提出し、各部局長は、関係書類を学長に提出する。
なお、その際、領収書など経費の用途、金額を証明できる書類等を提出すること。
- (2) 地域を志向した授業科目において、研究内容を還元すること。
- (3) セミナー・公開講座等において、研究成果を地域社会に還元すること。

9. その他

- (1) 「青森ブランド価値創造研究」（地域志向教育研究経費）は、大学改革推進等補助金により文部科学省から経費措置されるものであるため、「補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律」等により、経費の執行に一定の制限がある。
- (2) 経費の使用にあたっては、最少の費用で最大限の効果があがるようにすること。